

第80回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

矢作建設工業株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

当社ウェブサイト (<https://www.yahagi.co.jp/>)

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 7社

連結子会社は、矢作地所(株)、矢作ビル&ライフ(株)、ヤハギ緑化(株)、(株)テクノサポート、ヤハギ道路(株)、南信高森開発(株)、スタイルリンク(株)であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった南信高森開発(株)は、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っておりましたが、当事業年度より決算日を3月31日に変更しております。

この決算期変更により、当連結会計年度は、2020年4月1日から2021年3月31日までの12ヶ月間を連結しております。なお、当該連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結計算書類作成会社と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の単純平均値に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、その他一部の資産については定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ③ 工事損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

5. 会計上の見積りに関する事項

(1) 識別した会計上の見積りの内容を表す項目名

工事進行基準による完成工事高	71,383百万円
事後的に工事進行基準を停止し工事完成基準を適用している 未成工事支出金	612百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

工事進行基準の適用要件を満たす工事請負契約は、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しています。

工事収益総額の見積りにおいては、施工中の工法変更あるいは施工範囲の変更に伴う契約変更や対価の変動により契約額の増減が見込まれ、収益総額が変動する可能性があります。工事原価総額の見積りにおいても、着工時において予期し得なかった事象の発生、資材及び外注費等に係る市況の変動、並びに工程圧迫や遅れに伴う外注費の追加発注見込等により、工事原価総額が大幅に変動の可能性がある場合、その見積り及び仮定を継続的に見直しています。

一部の工事については、工事進行基準の適用要件を満たさないと判断された工事で事後的な事象の変化により工事進行基準の適用要件を満たすこととなった場合には、その時点より工事進行基準を適用しているほか、工事進行基準を適用していたが未締結の変更契約に関連して対価の確実性が喪失した場合など事後的な事情の変化により成果の確実性が失われた場合には、その後の会計処理は工事完成基準を適用しております。

2022年3月期の期首より、収益認識に関する会計基準等が適用されます。

収益認識に関する会計基準の適用後においては、一定の期間にわたり充足される履行義務については、進捗度に基づき、収益を一定の期間にわたり認識する予定です。また、契約における取引開始日後に状況が変化し、進捗度を合理的に見積もることができなくなったが発生する費用を回収することが見込まれる場合には、その時点から原価回収基準により処理することを予定しています。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用しており、「会計上の見積りに関する事項」を記載しております。

6. その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(2) 建設工事共同企業体（ジョイント・ベンチャー）工事の会計処理の方法

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成するジョイント・ベンチャーについては、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて当社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

（追加情報）

当連結会計年度より「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を適用しており、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」として、ジョイント・ベンチャー工事の会計処理の方法について記載しております。

(3) 消費税等に相当する額の会計処理方法

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

(4) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

(6) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(7) 新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は未だ不透明な状況ではあるものの、現状では、当社グループの収益等に与える影響は限定的であると判断しており、これにもとづき必要とされる会計上の見積りなどを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の状況次第では、会計上の見積りなどに重要な影響を及ぼすことも考えられ、この場合、当連結会計年度以降の当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

- 保証債務等
分譲マンション購入者の金融機関からのつなぎ融資に対するもの 137百万円
- 販売用不動産に含まれる開発事業等支出金 9,550百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,352百万円
- 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を実施し、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日政令第119号）に定める方法により再評価を行っております。
再評価を行った年月日 2002年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△235百万円

III. 連結損益計算書に関する注記

- 工事進行基準による完成工事高 71,383百万円
- 研究開発費の総額 401百万円
- 減損損失
当社グループは用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグルーピングして減損の判定を行っております。
当連結会計年度において、事業用不動産について、収益性の低下により当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,817百万円）として特別損失に計上しております。
なお、減損を認識した当該資産の回収可能価額は、正味売却価額（不動産鑑定評価基準に基づく鑑定価額）により測定しております。

用途	種類	場所	減損損失
ゴルフ場	土地（コース勘定含む）、 建物、その他	長野県	1,817百万円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 44,607,457株
2. 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	781百万円	18円	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	737百万円	17円	2020年9月30日	2020年11月27日

3. 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年5月10日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 737百万円
- ② 配当金の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たりの配当額 17円
- ④ 基準日 2021年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2021年6月8日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金（短期及び長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金預金	22,091	22,091	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	49,306	49,303	△2
(3) 電子記録債権	345	345	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,421	3,421	－
(5) 支払手形・工事未払金等	(11,236)	(11,236)	－
(6) 電子記録債務	(5,172)	(5,172)	－
(7) 短期借入金	(37,740)	(37,740)	0
(8) 未払法人税等	(1,302)	(1,302)	－
(9) 長期借入金	(5,200)	(5,204)	4
(10) デリバティブ取引	－	－	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び (3) 電子記録債権

これらのうち、短期間で決済されるものについては帳簿価額が時価にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、それ以外のものについては相手先の信用度を考慮し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 投資有価証券

株式等の時価は、取引所の価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等、 (6) 電子記録債務及び (8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金及び (9) 長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「(9)長期借入金」参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,240百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、愛知県その他の地域において賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は807百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）であり、売却損益、減損損失を特別利益又は特別損失に計上しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
15,654	△118	15,535	17,377

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産の取得による277百万円であり、主な減少額は賃貸用不動産の売却による238百万円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産評価額に基づいて算定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,258円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 75円86銭 |

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株主

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の単純平均値に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、その他一部の資産については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

⑤ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑥ 関係会社事業損失引当金

関係会社の将来の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 会計上の見積りに関する事項

(1) 識別した会計上の見積りの内容を表す項目名

工事進行基準による完成工事高	75,501百万円
事後的に工事進行基準を停止し工事完成基準を適用している 未成工事支出金	612百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

工事進行基準の適用要件を満たす工事請負契約は、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しています。

工事収益総額の見積りにおいては、施工中の工法変更あるいは施工範囲の変更に伴う契約変更や対価の変動により契約額の増減が見込まれ、収益総額が変動する可能性があります。工事原価総額の見積りにおいても、着工時において予期し得なかった事象の発生、資材及び外注費等に係る市況の変動、並びに工程圧迫や遅れに伴う外注費の追加発注見込等により、工事原価総額が大幅に変動の可能性がある場合、その見積り及び仮定を継続的に見直しています。

一部の工事については、工事進行基準の適用要件を満たさないと判断された工事で事後的な事象の変化により工事進行基準の適用要件を満たすこととなった場合には、その時点より工事進行基準を適用しているほか、工事進行基準を適用していたが未締結の変更契約に関連して対価の確実性が喪失した場合など事後的な事情の変化により成果の確実性が失われた場合には、その後の会計処理は工事完成基準を適用しております。

2022年3月期の期首より、収益認識に関する会計基準等が適用されます。

収益認識に関する会計基準の適用後においては、一定の期間にわたり充足される履行義務については、進捗度に基づき、収益を一定の期間にわたり認識する予定です。また、契約における取引開始日後に状況が変化し、進捗度を合理的に見積もることができなくなったが発生する費用を回収することが見込まれる場合には、その時点から原価回収基準により処理することを予定しています。

(表示方法の変更)

当事業年度より「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用しており、「会計上の見積りに関する事項」を記載しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 建設工事共同企業体（ジョイント・ベンチャー）工事の会計処理の方法

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成するジョイント・ベンチャーについては、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて当社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

（追加情報）

当事業年度より「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を適用しており、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」として、ジョイント・ベンチャー工事の会計処理の方法について記載しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

④ 消費税等に相当する額の会計処理方法

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑥ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

⑦ 新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は未だ不透明な状況ではあるものの、現状では、当社の収益等に与える影響は限定的であると判断しており、これにもとづき必要とされる会計上の見積りなどを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の状況次第では、会計上の見積りなどに重要な影響を及ぼすことも考えられ、この場合、当事業年度以降の当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

II. 貸借対照表に関する注記

- | | | | |
|---|-----------|----------------|----------|
| 1. 販売用不動産に含まれる開発事業等支出金 | | | 5,441百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | | 6,116百万円 |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権 | 23,122百万円 | 関係会社に対する短期金銭債務 | 961百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 11,300百万円 | 関係会社に対する長期金銭債務 | 16百万円 |
| 4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を実施し、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日政令第119号）に定める方法により再評価を行っております。
再評価を行った年月日 2002年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | | | △235百万円 |

III. 損益計算書に関する注記

- | | | | |
|-------------------|-----------|-----|-----------|
| 1. 工事進行基準による完成工事高 | | | 75,501百万円 |
| 2. 関係会社との取引 | | | |
| 売上高 | 17,342百万円 | 仕入高 | 2,889百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,358百万円 | | |
| 3. 研究開発費の総額 | | | 400百万円 |

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,204,864株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	百万円
退職給付引当金	1,275
土地再評価差額金	1,954
関係会社事業損失引当金	508
減損損失	192
未払事業税	72
完成工事補償引当金	136
その他	685
繰延税金資産小計	4,824
評価性引当額	△3,074
繰延税金資産合計	1,750

(2) 繰延税金負債

	百万円
その他有価証券評価差額金	△629
土地再評価差額金	△221
資産除去債務	△26
その他	△0
繰延税金負債合計	△878
繰延税金資産の純額	872

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	百万円
固定資産－繰延税金資産	1,094
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△221

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (被所有)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任	事業上の関係				
その他の関係会社	名古屋鉄道株式会社	(被所有) 直接 19.1% 間接 0.2%	兼任2名 転籍1名	当社が建設工事を受注	建設工事等の受注(注1)	11,456	完成工事未収入金	9,429

- (注) 1. 建設工事等の受注に関しては、当社の見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なることはありません。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (被所有)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任	事業上の関係				
子会社	矢作地所株式会社	(所有) 100.0%	兼任3名	当社が建設工事を受注及び資金の貸付	建設工事の受注(注1)	5,642	完成工事未収入金	8,753
					資金の貸付	1,100	短期貸付金	4,494
					資金の回収	3,816		
					利息の受取(注2)	249	長期貸付金	11,297

- (注) 1. 建設工事等の受注に関しては、当社の見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なることはありません。
2. 矢作地所株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	市川周作	当社社外監査役	—	当社が建設 工事を受注	建設工事の 受注(注1)	17	—	—
役員	石原真二	当社社外取締役	—	顧問弁護士	弁護士報酬 (注2)	17	—	—

- (注) 1. 建設工事等の受注に関しては、当社の見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なることはありません。
2. 当社は、社外取締役石原真二氏が所長を務める石原総合法律事務所と顧問契約を締結し顧問料を支払っているほか、個別の案件毎に契約しております。取引価格及び条件につきましては、一般の取引条件及び契約内容等を勘案し、交渉のうえ決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,092円00銭
- 1株当たり当期純利益 65円52銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。